

# 道塚自治会報



発行元：道塚自治会 大田区新蒲田3-3-5 電話：03-3733-5532 FAX：03-3733-5532  
連絡受付時間帯：平日の14:00～17:00 ホームページ <https://道塚自治会.tokyo/>

▲3月3日 道塚自治会館 普通救命講習会開催

大田区の  
自転車安全利用五則  
1. 車道が原則、左側を  
2. 交差点では  
通行 歩道は例外、歩行  
者を優先  
3. 夜間はライ  
トを点灯  
4. 飲酒運転は  
禁止  
5. ヘルメットを着用  
以上の五則です。

大田区では「ながら運転」禁止等  
道路交通法関係法令の遵守について  
条例で定めています

ながらスマホ禁止

傘差し運転禁止

働き世代の方へ!  
自転車事故のうち半数近くが30~50歳代によるものです  
安全運転を心がけましょう!!

自転車安全利用五則に  
ついて知っていますか?

大田区

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

## 地域の協力で安心安全のまちづくりを! 全国交通安全運動

今春の運動期間 4月6日(土)～4月15日(月)

道塚自治会ホームページ



令和6年の  
定期総会、  
区長・評議員会  
5月11日(土) 18時  
道塚小学校  
視聴覚室で開催  
ご出席をお願いします

令和6年度に向けて、  
定期総会、区長・評議員  
会を開催します。お忙し  
いと思いますが、自治会  
からの報告事項や新区長・  
新評議員様への説明事項  
がございますので、ご出  
席をお願いします。詳細  
は回覧板をご覧ください。

旧区長・評議員会  
4月6日(土) 18時  
道塚小学校  
視聴覚室で開催

### ご存知ですか?

◆**弔慰金**  
自治会員及び配偶者、同居の家族が亡くなった場合にお贈りします。  
ご不幸時から6ヶ月以内に訃報届けを自治会までお届けください。

◆**道塚自治会館**  
道塚自治会館の施設は、自治会員のほか、広く地域住民の集会、催し物等の使用のためにあります。是非、ご活用ください。  
使用申込は、自治会館で受け付けています。所定の申込書で申込ください。



<受付時間帯>  
平日の14時～17時まで  
(土日祝祭日を除く)

スマートホン相談会  
講師と一対一で  
なんでも相談!  
今年、6月と10月に  
開催予定です。  
後日回覧でご案内!

カムカム体操  
4月8日(月) 13時30分  
5月13日(月) 13時30分  
道塚自治会館  
フレイル予防に  
オンライン体操を!

入学・卒業  
お祝い品の贈呈  
申し込みました児童ご自宅  
までお届けしました。  
おめでとうございます!

道塚サロン  
4月4日(木) 13時30分  
5月9日(木) 13時30分  
道塚自治会館  
気軽に参加ください